

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年4月11日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
木工室系統 GHP-9 修繕工事
- 2 履行(納品)場所
横浜市栄区小菅ヶ谷三丁目37番12号
横浜市立本郷特別支援学校
- 3 契約日
令和6年3月21日
- 4 履行日又は履行期間
令和6年3月21日
- 5 契約金額
187,005円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
東京ガス株式会社
東京都港区芝1-11-11
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
室外機の故障に伴い、1階の小学部が使用している普通教室2部屋とトイレのエアコンが、作動するものの温風が出なくなり、学校運営・児童生徒の安全確保に重大な支障が生じたため。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から、事案が生じた時点ですみやかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管課
横浜市立本郷特別支援学校